

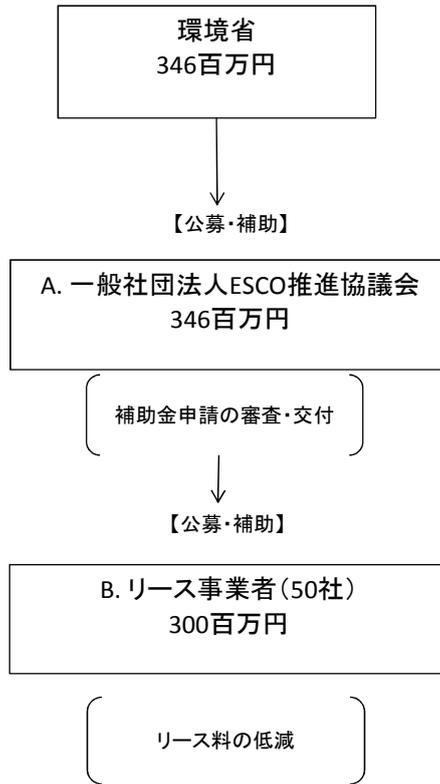
平成24年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	家庭・事業者向けエコリース促進事業		担当部署	総合環境政策局		作成責任者	環境経済課長 大熊 一寛	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	環境経済課				
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)		施策名	1-2国内における温室効果ガスの排出抑制				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ 施行令第50条第7項第8号		関係する計画、通知等	「新成長戦略」:(工程表) I 1. 低炭素化の促進「リースによる低炭素型設備の導入促進の枠組み」、「新成長戦略実現2011」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2020年25%削減という中期目標達成に向けては、家庭、業務、運輸部門での対策が急務である。 本事業では低炭素機器の導入に際して多額の初期投資費用(頭金)を負担することが困難な家庭、中小企業を中心に、頭金なしのリースという手法を活用することによって低炭素機器の普及を図り、もって「エコで快適な暮らし」を実現する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	リースにより低炭素機器を導入した場合に、リース料総額の3%又は5%をリース事業者に対して助成を行う。 ただし、東日本大震災の被災地域の復興に資するため、岩手県、宮城県又は福島県における低炭素機器に係るリース契約に限定して補助率を10%とする。 なお、本事業において低炭素機器を導入できる者は家庭及び事業者(大企業を除く)とし、他に国による補助制度がある場合には本制度とどちらかを選択することとする。 ○補助対象製品の例: (1)家庭向け:住宅向け太陽光パネル 等 (2)事業者向け:高効率ボイラー、コジェネレーション、高効率空調、太陽光パネル、高効率ショーケース、高効率冷凍冷蔵庫、高効率建機 等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算			2,000	1,800	1,800	
		補正予算						
		繰越し等						
		計			2,000	1,800	1,800	
	執行額			346				
	執行率(%)			17.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	目標値(24年度)
		CO2削減量	成果実績 tCO2/年			0.6万	3.7万	
	達成度	%			2.3%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	環境投資額	活動実績(当初見込み)			83億円 (650億円)	— (580億円)		
単位当たりコスト	6,268(円/t-CO2/年)		算出根拠	前年度補助金による設備投資実績を基に算出。機器毎に代表的な製品等の削減効率から省エネ効果を算出し、CO2削減量に換算。 346百万円(予算執行額)÷0.6万t(CO2削減量)÷9.2年(機器の耐用年数平均値)＝約6,268円/t-CO2/年				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	補助金	1,800	1,800					
	計	1,800	1,800					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	家庭、業務部門の温暖化対策は急務であり、かつ本事業は家庭、中小企業等を対象としていることから、優先度は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	補助事業者及び間接補助事業者である指定リース事業者は公募の上、学識経験者等による適正な審査を経て選定された。さらに、補助事業者が121に上るリース事業者に補助金を交付することにより、業務の効率化が図られている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	多額の初期投資費用(頭金)を負担することが困難な家庭、中小企業等には、頭金がないリースという金融手法は低炭素機器導入に向けて有効な手段となる。23年度は事業開始時期が遅れたことから、予算執行が予定通り進まなかったが、24年度は期初から利用が進んでいる。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		<p>補助金交付状況については毎営業日、業務管理費については毎月、補助事業者である一般社団法人ESCO推進協議会より報告を受けている。</p> <p>23年度は、初年度事業であることから、準備等に時間がかかり、予算執行が予定どおり進まなかった。</p> <p>24年度は、指定リース事業者数も、94社から121社に大幅に増加し、本事業の知名度も着実に向上しており、期初から利用が進んでいる。また、東北3県(岩手県、宮城県、又は福島県)に係るリース契約については、補助率を通常の3%から10%に引き上げており、本格的な被災地の復旧・復興が見込まれる24年度は、被災地での積極的な利用も見込まれる。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		引き続き効率的な事業実施に努めること	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り		-	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	新23-022

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A. 一般社団法人ESCO推進協議会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	補助金	300			
補助金	業務管理費	46			
計		346	計		0
B. リース事業者			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	補助金	300			
計		300	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人ESCO推進協議会	間接補助事業者である指定リース事業者からの補助金申請の審査・交付手続きを行う。	346		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリース(株)	環境省の定めた基準を満たす低炭素機器について、家庭・中小企業等とリース契約を締結した後、補助事業者であるESCO推進協議会に補助金申請を行う。	51		
2	三菱電機クレジット(株)	環境省の定めた基準を満たす低炭素機器について、家庭・中小企業等とリース契約を締結した後、補助事業者であるESCO推進協議会に補助金申請を行う。	39		
3	共友リース(株)	環境省の定めた基準を満たす低炭素機器について、家庭・中小企業等とリース契約を締結した後、補助事業者であるESCO推進協議会に補助金申請を行う。	22		
4	三井住友ファイナンス&リース(株)	環境省の定めた基準を満たす低炭素機器について、家庭・中小企業等とリース契約を締結した後、補助事業者であるESCO推進協議会に補助金申請を行う。	20		
5	(株)常陽リース	環境省の定めた基準を満たす低炭素機器について、家庭・中小企業等とリース契約を締結した後、補助事業者であるESCO推進協議会に補助金申請を行う。	15		
6	東京センチュリーリース(株)	環境省の定めた基準を満たす低炭素機器について、家庭・中小企業等とリース契約を締結した後、補助事業者であるESCO推進協議会に補助金申請を行う。	15		
7	商工中金リース(株)	環境省の定めた基準を満たす低炭素機器について、家庭・中小企業等とリース契約を締結した後、補助事業者であるESCO推進協議会に補助金申請を行う。	10		
8	八十二リース(株)	環境省の定めた基準を満たす低炭素機器について、家庭・中小企業等とリース契約を締結した後、補助事業者であるESCO推進協議会に補助金申請を行う。	10		
9	東邦リース(株)	環境省の定めた基準を満たす低炭素機器について、家庭・中小企業等とリース契約を締結した後、補助事業者であるESCO推進協議会に補助金申請を行う。	8		
10	リコーリース(株)	環境省の定めた基準を満たす低炭素機器について、家庭・中小企業等とリース契約を締結した後、補助事業者であるESCO推進協議会に補助金申請を行う。	8		